

# くらしの情報



**定額給付金の申請期限は10月1日(木)までです**

定額給付金の申請は、郵送または市役所総務課(分室)窓口で受け付けています。申請期限を過ぎて申請されたら、定額給付金は支給できません。まだ申請されていない方は忘れずにお早めの申請をお願いします。

▼問合せ先 総務課定額給付金担当(内線216)

**9月10日は「下水道の日」です**

毎日たくさんのお水が台所、風呂、トイレ、工場などで使われています。この排水を集めてきれいに処理し、川や海に返すのが下水道の役目です。下水道に含まれている汚れの成分のうち、家庭から出る雑排水によるものが全体の60〜70%を占めており、下水道への接続は、環境浄化につながります。

市では、平成2年に下水道が使用できるようになってから20年がたち、現在6,400世帯が使用できるようになりました。快適に住みよいまちをつくるために、1日も早い下水道への接続をお願いします。

なお、未整備地区においても、早く下水道を利用いただけるよう努力していますので、ご理解とご協力をお願いします。

申込期限 希望日の2週間前まで  
※講座メニューや申込書は、市のホームページからダウンロードできます。  
▼申込み・問合せ先 企画情報課(内線223)



**ご利用ください いきいき市政講座**

市では、市民の皆さんの行政への理解と参画をお手伝いするために、「いきいき市政講座」を開講しています。

この講座は、市の職員が皆さんの地域などへ出向き、行政情報を積極的に提供しながら、これからのまちづくりを共に考えるものです。市民の皆さんが知りたい、聞きたい、学びたい内容について、詳しくお話しします。

対象 おおむね10人以上の皆さんが集まっていた地域、団体など  
時間 午前9時から午後8時までの間で1時間程度  
会場 指定された会場に出向きます(市内に限る)  
費用 職員講師の派遣は無料

## 消防本部より

(☎475-0180)

**9月9日は救急の日 救急フェア**

とき 9月6日(日) 午前9時30分  
ところ 市民交流プラザ1階 交流広場  
内容 救命手当・応急手当体験などを実施します。ぜひ、ご家族でご参加ください。

▼問合せ先 消防本部警防課 救急救助担当

**普通救命講習**

とき 9月12日(出) 午前9時〜12時  
ところ 消防署3階講堂  
対象者 町内会、各種団体、個人、再受講者も可(中学生以上)  
内容 AEDの使用を含めた救命手当の講習です。3時間の講習を受けると、修了証が交付されます。

受講料 無料  
申込期限 9月10日(木)まで  
▼申込み・問合せ先 消防本部警防課救急救助担当

**危険物取扱者試験(第2回)のご案内**

種類 甲種・乙種全類・丙種  
とき・ところ  
◆富山会場 富山工業高校  
10月18日(日)

◆魚津会場 ありそドーム  
11月1日(日) ありそドーム  
願書受付期間 9月1日(火)〜11日(金)

願書申請先 消防試験研究センター富山県支部  
▼問合せ先 消防本部予防課 危険物担当

**危険物取扱者保安講習会(法定講習)のご案内**

新川会場 魚津市消防本部  
とき 10月29日(木)・30日(金)  
受付期間 9月24日(木)〜10月8日(木)

富山会場 富山市消防局  
とき 11月25日(水)・26日(木)  
受付期間 10月14日(水)〜28日(水)

対象者 危険物の取り扱いに従事している危険物取扱者  
▼問合せ先 消防本部予防課 危険物担当

## 市街地の河川環境調査にご協力を

昨年引き続き、行田公園内を流れる中川など市街地の中小13河川で、10月下旬から11月下旬の約1か月間、水量の減水などを行います。河川内の水質や動植物の生態系にかかる環境調査です。ご協力をお願いします。

▼問合せ先 建設課(内線425)

## みんなで防こう 農林産物の鳥獣害

クマは畑の作物は荒らしませんが、放置された柿の木は絶好の餌場になります。果樹などの被害については、電気柵など自己防衛が有効な手段となります。

また、クマについては人身被害に対する注意が最も重要です。山へ出かけたり、山際の畑で農作業をされる場合には、「鈴」の携帯、または「携帯ラジオ」のスイッチを入れるなど、クマに人の存在を知らせるようにしてください。

「カラスについて」

カラスは、野菜や果樹を食い荒らすなどの農作物被害を

▼問合せ先 農林課(内線353)

農林課(内線353)

## 9月1日は「防災の日」

「防災の日」は、1923年(大正12年)に起きた「関東大震災の教訓を忘れない」という意味と、この時期に多い「台風への心構え」の意味も含め1960年(昭和35年)に制定され、その「防災の日」を含む1週間が「防災週間」となっています。

皆さん一人ひとりがもう一度身の周りで起こる災害について考え、「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識のもと、避難経路や避難場所の確認、非常持出品の準備など適切な行動がとれるように日ごろから備えておきましょう。

## 災害情報配信サービス

気象情報などの防災関連情報や市内で発生した火災情報を24時間、メールでお届けします!ご希望の場合は、事前配信登録が必要です。市のホームページ、もしくは右のQRコードからモバイルページ(携帯版ホームページ)にアクセスして、配信登録をしてください。



問合せ先 総務課(内線212)

## 悪質商法に注意!

専任の消費生活相談員にご相談ください  
市の消費生活相談窓口では、7月から専任の消費生活相談員を配置し、電話や面談などによる消費生活相談や悪質商法対策の出前講座を実施しています。

### <事例：ワンクリック詐欺>

パソコンでインターネット中、アダルトサイトにつながり、何気なくクリックしたところ、会員登録したことになり5万円を請求する画面が表示されました。「自宅や勤務先を調査して、料金を取り立てに行く」とも表示されています。そのサイトの「規約」をよく読むと、小さい字で「有料」と表示されていました。

### →いわゆる「ワンクリック詐欺」と呼ばれる不当請求です。

「電子消費者契約法」では、事業者は申し込みをする前に消費者にその内容を再度確認させる画面を用意する必要があります。ですから、そのような確認措置がない場合、申し込みの無効を主張でき、料金を支払う必要もありません。また、こうした場合にこちらから相手業者に連絡すると、名前や住所などの個人情報を知られるおそれがありますので、安易に連絡してはいけません。こうしたサイトの画面が出て、興味本位でクリックしないことが肝心です。



【消費生活相談員による相談時間】  
月曜〜木曜日 9:00〜16:00  
※祝日・年末年始などを除きます。  
問合せ先 生活環境課(内線325)

**一生に一度の伝統美をまとう 和の花嫁 前撮りします**  
詳しくは 広報 パド・ドウまで  
Tel. 076-475-0836

**親切・安心・丁寧をモットーに!! GMタクシー ポイントカード始めました。**  
タクシー・代行のご利用は いちはやく ☎475-1889  
便利屋タクシー始めました お買い物や忘れ物のお届けなどお手伝いします